

令和5年度 福島町議会の評価

評価期間： 令和5年4月～令和6年3月

評価決定： 令和6年4月26日議会運営委員会

【 評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達していない」 ▲＝「取組が必要」

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R5評価	摘 要
		R2	R3	R4		
1. 議会の活性化	①一般質問 (人数・項目件数)	△	△	○	▲	R5年度の一般質問件数は13人・14項目であり、 2人、2件の減 となっている。1定例会平均質問者数3.3人(36.7%) (全国6.2人(54.1%)、全道4.5人(42.8%)、渡島管内4.4人(39.6%)) となっている。より積極的な一般質問への取組が必要である。
	②質疑・意見交換	○	○	○	○	本会議、常任委員会、予算・決算審査特別委員会等での審議を活発に行っている。常任委員会所管事務調査数は22件(総務教育常任委7件、経済福祉常任委15件)となっている。引き続き質疑・意見交換内容を充実する。(平均質疑者・回数：定例5人 11.5回、定例外1.7人 3.3回、委員会4.6人 25.6回) (平均意見交換者・回数：定例2.8人 6.8回、定例外0.7人 1.3回、委員会4.1人 16.8回)
	③討議・討論(本会議)	△	△	△	▲	常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないものとなっているが、引き続き「議員間討議要綱」に基づき、論点・争点を明らかにした討議・討論への取組が必要である。(討議;R4=0件、R5=1件、討論;R4=0件、R5=1件)
	④討議(委員会)	○	○	○	○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。 (R5開催日数：常任委員会=17日、特別委員会=9日)
	⑤議員提案	○	○	○	○	所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されている。一般質問項目、「町民と議員懇談会」意見についても常任委員会で検討したが、所管調査として取組む事案はなかった。
	⑥文書質問	△	△	▲	▲	R5年度の実績は 1人・1項目であった 。これまでも質問が特定の議員に偏り、項目数も低下傾向が続いていることから、政策提案等に向けた文書質問への取組が必要である。(R3=実1人・2項目、R4=0人、R5=実1人・1項目)
2. 議会の公開度	①会議の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開し、委員会もライブ中継・録画配信を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前会議資料の公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。(議場・ホームページ)
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費・政務活動費などの詳細も全て議会だより・HPで公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議・ホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継・録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実 (ライブ中継)	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、鮮明な映像配信を行っている。町民要望に応え、スマートフォンでの視聴も可能(R元からライブも視聴可能)となっている。全道=91議会(議会中継実施)
3. 議会の報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。R5.8月発行分から、 より詳細な 情報を伝えるため記事にQRコードを添付、議会HPとの連動も進めている。 全道=単独発行125議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	H28年3月に議会ホームページをリニューアル。R5年度にはより 反応速度 を上げる為の改修を行った。引き続き、迅速な公開に努める。全道HP=133議会
4. 住民参加度	①各種団体との懇談会の開催 (常任委員会の活動)	△	○	△	○	町内団体の状況について、現状を把握するため懇談会を開催した。 [懇談会：R3=9回、R4=0回、R5=4回]
	②町民と議員との懇談会の開催 (議会報告会)	○	○	○	○	R5も議員を3班に分け町内会単位で実施した。 17会場 のうち2会場で参加者0人となったため、R6年度の開催に当たっては懇談会の内容について開催方法も含めて検討することとしている。 (R4延期分=6日間・17会場86人、R5=6日間・17会場99人) 全道=45議会
	③参画者への対応と参加度	△	△	△	▲	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 (R4=定例15人、平均3.8人 定例外 3人、平均0.4人) (R5=定例14人、平均3.5人 定例外16人、平均1.8人) (全道平均=定例7.3人、定例外4.0人)
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会(定例)を開催している。 (参画者R4=6人、R5=3人) 全道=夜間2議会、休日3議会

※1 「討論」とは、議会の本会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、議員個々が賛成か反対の意見を述べ意思を表明する。